

令和2年11月30日

岡山理科大学教職員各位

新型コロナウイルス感染症対策 教職員用ガイドライン今治版

獣医学部新型コロナウイルス対策本部

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、このガイドラインは愛媛県及び今治市の要請等を配慮するとともに、新型コロナウイルスとともに生活することを考慮して作成しています。大学の各種機能を損なわない事を念頭に、教職員の業務・行事について以下の配慮・対策をして下さい。また、厚生労働省が5月4日に発表した「新しい生活様式」や感染リスクが高い5つの場面を意識した行動を実践するように心がけてください。（6ページ参照）

1) 全般的な注意事項

(1) 次の条件（3密）を避けてください。

- ①換気の悪い密閉空間
- ②多くの人が集まる密集場所
- ③間近で会話をする密接場面

換気の悪い場所で隣り合って話をするようなときは感染する危険性が高いので、このような場所は避けてください。学内はもとより、学外においてもこのことを守ってください。知人等と集まるときも密閉、密集、密接は避けてください。参加者を減らす、集合している時間を短縮する、十分な距離を置いて参加者を配置する、十分に換気を行うなど、3密を避ける具体的な対応をし、「新しい生活様式」や感染リスクが高い5つの場面を参考にして行動してください。

接待を伴う飲食店、ホストクラブ、ショーパブ、雀荘は感染する危険性が高いので行くことは避けてください。

これまでにクラスターが発生した場所等は以下のとおりです。こうした場所に行くときは、感染予防対策を行っているところに行くなど、感染予防に留意してください。

ライブハウス、カラオケ、居酒屋、合唱団活動、スポーツジム、卓球スクール、スキーのゲストハウス、屋形船、懇親会、展示会、密閉された仮設テント、ビュッフェスタイルの会食、パーティ、バーベキュー

クラスターの発生は会食→家族→学校・職場のパターンが増えています。少人数での会食でも感染が広がりますので、会食はできるだけ控えてください。

(2) 愛媛県外への移動

当面の間、不要不急の出張・移動はできるだけ控えてください。会議や打ち合わせはwebで行うなどで対応してください。

愛媛県外から今治市（居住が今治市以外であれば居住している市町村）に戻った場合は、その翌日から「新しい生活様式」を確実に実践してください。また、毎日確実にMylogから健康

状態を報告してください。

独自に移動を規制している自治体あるいは獣医学部コロナウイルス対策感染管理部のリスク評価により移動を制限する自治体がある場合は、その自治体から今治市（居住が今治市以外であれば居住している市町村）に戻った場合は、その翌日から決められた期間は自宅（アパートなど）での観察期間として出勤しないでください。移動を制限する自治体は別途メールでお知らせします。

(3) 県外からの来訪者

会議や打ち合わせはwebで行うなどで対応してください。来学する場合は、マスクの着用、手指の消毒、話すときは1m以上の距離を保つことを依頼してください。

独自に移動を規制している自治体あるいは獣医学部コロナウイルス対策感染管理部のリスク評価により特に移動を制限する地域がある場合、その地域からの来訪者は事前に以下の事柄に該当しないことを確認申請書に記載して健康管理室に提出してください。

1. 症状（発熱、倦怠感、息苦しさ、味覚・臭覚の異常）の有無
2. 2週間以内に感染リスクが高い場所（ライブハウス、音楽スタジオ、カラオケ、スナック、バー、居酒屋、漫画喫茶、喫茶店（カフェ）、映画館、パチンコ店、雀荘、スポーツジム、ボーリング場やゲームセンターなどの遊技場、各種イベントなど）に行った行動歴
3. 感染者との接触歴

上記のいずれかに該当する場合は、来学しないようにしてください。

来訪者が愛媛県外からの場合は、本人は来訪者が戻ってから「新しい生活様式」を確実に実践してください。また、毎日確実にMylogから健康状態を報告してください。

特に移動を制限する地域からの来訪者が近親者である場合は確認申請書は必要ありませんが、近親者であるために感染予防が十分に行えない場合は、必要に応じて決められた期間を観察期間として出勤しないでください。

(4) 体調のチェック

毎日体調のチェックを行って体温を測り自身の健康状態をMylogのアンケートに回答してください。何か体調に不安を感じるようなことがあれば、健康管理室（0898-52-9030）または学部運営支援課（代表0898-52-9000）（9:00～17:00）に連絡し、相談してください。土日祝日も連絡できます。（夜間休日は0898-52-9000）

「風邪の症状」、「倦怠感」、「息苦しい」などの新型コロナウイルス感染症を疑う症状がでたときは、自宅（アパートなど）にとどまり、以下の窓口にご相談してください。そして健康管理室（0898-52-9030）または教学・学生支援課（0898-52-9019）にも報告してください。

今治保健所 0898-23-2500（代）（9:00～17:00）

愛媛県 疾病に関する一般相談窓口 089-909-3468（24時間対応）

帰国者・接触者相談センター 089-909-3483（24時間対応）

新型コロナウイルスに感染していることが判明した時には、必ず健康管理室（0898-52-9030）または学部運営支援課（0898-52-9000）に連絡してください。

(5) 外出時及び学内でのマスクの着用

外出時及び学内ではマスクを着用するようにしてください。

マスクでは感染を完全に防ぐことはできませんが、自分が感染しているときに他の人にうつす危険性を減らすことができます。なお、マスクを外すときはマスクの耳当て（ゴムやひも）をつまんで外して下さい。マスクの表面には触れないようにして下さい。マスクを外した後では必ず石鹸で手を洗って下さい（アルコール手指消毒剤でも可）。

(6) 手指の洗浄と消毒

外出先から戻ったら、石けん（できれば薬用石鹸）と流水で手をよく洗い、うがいをしてください。手が汚れたと思ったらこまめに手を石けん流水で洗うか、アルコールで消毒してください。

大学の建物や講義室にアルコール消毒液が設置されているところでは必ず手指を消毒してから入棟、入室してください。

(7) 咳エチケット

咳やくしゃみをするときは、1) マスクで口と鼻を覆う、2) 口と鼻をハンカチまたはティッシュで覆う、または3) 口と鼻を曲げた腕の肘で覆うようにしてください。

決して、何も覆わずに咳やくしゃみをしないでください。

咳エチケットをしたら、出来るだけ早く手を石けんと流水で洗ってください。

2) ゼミ・授業・研修会について

(1) 教員はゼミ・授業に来た学生に対し、「大学では、マスクを着用し、こまめに手を洗って下さい。咳エチケットを守って咳やくしゃみで飛沫を飛ばさないで下さい。部屋のドアノブ、机、マイク、物品等からの感染に気を付け、触った後には手洗い・消毒を行うよう努めて下さい。」と、呼びかけをして、自らもそのルールを実践して下さい。

(2) 室内では10分に一度の割合で換気をするよう学生に指示するか、ご自分で換気をして下さい^{*1}。

※1 日本環境感染学会では1時間に6回以上の換気を推奨しています。

(3) 飛沫感染の恐れが高い授業方法や、他者との接触、共有物に接触する頻度が高い場合は、授業方法を変更して罹患可能性を下げるか、その授業自体の延期を検討して下さい。接触・近接の時間は1度に3分以内に止めて下さい。

(4) 対面で会話が必要な場合は、マスクやハンカチで口を覆えない場合、話者は聞き手と2m程離れて下さい。

(5) 教職員や学生で風邪の症状がある者は、理由の如何を問わず（原因特定が難しいため）、大学へ来る事を禁じます。風邪症状の学生の欠席は、自己都合によらない欠席として扱って下さい。保健所に濃厚接触者とみなされた教職員や学生もこれに準じます。欠席を希望する学生は事前に今治キャンパス健康管理室（0898-52-9030）へ連絡するように指導して下さい。

(6) 無症状者のマスク着用により、唾液や鼻汁の飛沫を防止するとともに、手を口や鼻に持つてくるのを防ぐ効果が期待できるので、教職員・学生にはマスク装着を呼びかけて下さい。

なお、厚労省・経産省・消費者庁・文科省が提供している「新型コロナウイルス感染症対策」で

も自作マスクを推奨しているので、ご参照下さい。

<https://www.youtube.com/watch?v=WRhp0ZGVh0U&feature=youtu.be>

- (7) コロナウイルスは飛沫・接触感染で伝播しますが、ウイルス粒子を含む小飛沫が放出されてから短時間、空中を浮遊する可能性が示唆され、器物に付着後も感染力が残ることが指摘されています。上記(1)に示す頻度で室内の換気を実施し、触れやすい器物（スイッチ、マイク等）の消毒に努めて下さい。電気製品を消毒する場合は、液体洗剤を浸み込ませた布を絞り、その布で表面を拭き、機械内への浸潤を避け、器物を触った後には手指を石鹸類で消毒して下さい。
- (8) 母国に留まっている留学生や海外旅行中に移動が出来なくなった学生達について、やむを得ず欠席する場合は、自己都合によらない欠席になります。これらによる欠席の場合、学生は健康管理室（0898-52-9030）に連絡し、指示に従い「健康観察表」を用いて体調の記録を取り、その結果を各キャンパスの健康管理部門へ報告して、必要な日数が経過した後、通学の許可を受けさせて下さい。通学許可が出ないうちに勝手に登校することのないように指導して下さい。
- (9) 上記の自己都合によらない欠席をした学生に対する補講は、教員が配慮を行い、プリントやe-learningを以て代えることが可能です。教員におかれては、柔軟な対応をして下さい。
- (10) 授業中等に具合が悪くなった学生には、自宅での療養を勧めて下さい。自力で帰宅できない場合は、健康者から距離をおいた換気の良い位置で待機させ、健康管理部門へ電話で相談して下さい。救急車を呼ぶ可能性があります。くれぐれも、本人を健康管理部門へ行かせて、学内に罹患可能性を拡散させないで下さい。ご自分の具合が悪くなった場合も、同様に行動して下さい。
- (11) 講義室等への移動でエレベーターを使用する際、密閉空間となりますので、密集・密着することのないように注意してください。時間に余裕がある時は、階段の使用を推奨します。

3) 応接・面談・学外活動について

- (1) 教職員が実施する面談は、電話や電子媒体（Skype、LINE、Email等）での対応を推奨し、風邪症状のある学生や教職員と応接・面談することは避けて下さい。風邪症状の学生には、行事に参加しないよう指導して下さい。
- (2) 教職員は窓口対応と行事の必要性や実施時期を検討し、不要不急の場合、延期・中止したり参加者を絞ったりして下さい。また、電子媒体でのコミュニケーションで代替する事が可能であれば、そのような対応をして下さい。本学は県内であっても一泊研修を中止した事から、これに類する旅行計画は延期・中止して下さい。
- (3) オリエンテーション・説明会・発表会・窓口対応など学生生活に欠かすことが出来ない行事・行為を実施する場合は、授業の実施に準じた注意をして下さい。濃厚接触の認定は「感染した人が発症する2日前から1m程度の距離でマスクをせずに15分以上会話するなどの接触」なので、そのような事態になりにくいように、対面で話し合う時間は短時間になるよう、待たせる行列等が密着し滞留しないよう配慮して下さい。
- (4) 複数名が触る可能性のある筆記具の貸し借りは出来るだけ減らし、学生・教職員が自分の筆記

具を使うことを奨励して下さい。また、多人数が利用する部屋、テーブル類は使用頻度に応じて最低一日に1～2回は、石鹼液（界面活性剤含有）、エチルアルコール系消毒液、塩素系消毒液（次亜塩素酸ナトリウム液、次亜塩素酸水）のいずれかで消毒して下さい。その際には必ずビニール手袋類を利用して下さい。消毒しにくい器物の操作については、使い捨てビニール手袋類での接触を推奨します。

- (5) 風邪の症状のため応接・面談・行事参加出来ない学生に対しては、教職員は電話や電子媒体での情報提供について配慮して下さい。
- (6) 参加を希望しない者に参加を強要することはパワーハラスメントになるので、しないで下さい。

4) 課外活動について

顧問におかれては以下の注意事項をサークル役員の学生に伝達し、問題がある場合は速やかに教学・学生支援課(0890-52-9019)へ報告して下さい。

- (1) 発熱や咳クシャミが出るなど風邪症状がある学生は活動に参加させず、自宅で療養させて下さい。そのうえで、学生用ガイドラインでは保健所等に相談し、健康管理室あるいは教学・学生支援課に報告することになっています。
- (2) 不要不急の合宿や試合は控えて下さい。
- (3) 複数名が室内で集まる場合は、3密の発生を防ぎ、咳マナーを守り、10分に一度は換気をし、共用の器物に接触した場合は必ず手洗いや消毒をして下さい。
- (4) 電子媒体での連絡を中心にコミュニケーションを図り、直接対面でミーティング等する場合は、室内の換気と時間の短縮を心がけ、感染拡大の危険を少しでも回避するように配慮して下さい。

5) 食堂・食品を扱う売店について

- (1) 他人が口にする料理に呼吸がかからないように、咳エチケットを守ってください。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響で、学食等で提供できる食事メニューは絞られ、普段は配食されない弁当形式のメニューとなったりもします。事態を理解し、提供されるメニューで食事をしてください。
- (3) 咳エチケットを守らない行為、風邪症状のまま入店する行為、大声で飛沫を出しながら喋る行為は、威力業務妨害になりかねませんので注意してください。
- (4) 食堂に入る人数が多すぎる場合は、入場が制限されます。可能であれば時間をずらして利用してください。
密に着席をすることを避けるため、食堂の椅子は通常よりも減らされています。距離をおいた着席に協力し、それぞれに1m程度離れて着席して下さい。必要な換気も行います。
- (5) 学食に入るときにはアルコールで手指を消毒してください。
- (6) 学食の席数が足りないため、弁当を食堂で購入あるいは持参して講義室などで昼食を摂ることを推奨します。この場合も1m以上の間を空けて着席するようにしてください。食堂で

食事や弁当を買う際に並ぶときは1 mの間隔を開けてください。

- (7) 食券の購入時に密集しないようにするために、午前中早めに当日の食券を購入することを推奨します。
- (8) 学食を利用する際に、感染予防のためにコップ、箸、スプーン、フォークを持参できる学生は持参してください。

6) 休日の過ごし方

- (1) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけて下さい。
- (2) 特に、密閉・密集・密着の状況を避け、ウイルス感染の可能性を低くするようにして下さい。
- (3) 自分1人の無責任な行動が、大学だけでなく社会全体に大きな影響を及ぼす事を十分認識の上、大学教員として自覚を持った行動をして下さい。

7) 公共交通機関の利用

公共交通機関を利用する場合は、鉄道やバスではできるだけ隣の人と1m以上離れてください。タクシーを利用するときは窓を開けてください。

8) 新しい生活様式の実践例（厚生労働省:抜粋）

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：（1）身体的距離の確保、（2）マスクの着用、（3）手洗い

- ・人との間隔は、できるだけ2 m（最低1 m）空ける。
 - ・遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
 - ・会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
 - ・外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用。
 - ・家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - ・手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際は体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- ・感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ・帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- ・発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- ・地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- ・まめに手洗い、手指消毒
- ・咳エチケットの徹底
- ・こまめに換気
- ・身体的距離の確保

- ・「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- ・毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養

（３）日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- ・通販も利用
- ・1人または少人数ですいた時間に
- ・電子決済の利用
- ・計画をたてて素早く済ます
- ・サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ・レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- ・公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ・筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ・ジョギングは少人数で
- ・すれ違うときは距離をとるマナー
- ・予約制を利用してゆったりと
- ・狭い部屋での長居は無用
- ・歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- ・会話は控えめに
- ・混んでいる時間帯は避けて
- ・徒歩や自転車利用も併用する

食事

- ・持ち帰りや出前、デリバリーも
- ・屋外空間で気持ちよく
- ・大皿は避けて、料理は個々に
- ・対面ではなく横並びで座ろう
- ・料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ・お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- ・多人数での会食は避けて
- ・発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

9) 感染リスクが高い5つの場面

場面1 飲酒を伴う懇親会等

- ・飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- ・特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- ・また、回し飲みや箸などの共用は感染のリスクを高める。

場面2 大人数や長時間におよぶ飲食

- ・長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- ・大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。

場面3 マスクなしでの会話

- ・マスクなしの近距離で会話することで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- ・マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- ・車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。

場面4 狭い空間での共同生活

- ・狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- ・寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。

場面5 居場所の切り替わり

- ・仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- ・休憩室、喫煙室、更衣室での感染が疑われる事例が報告されている。

以上